

重点目標5の施策体系

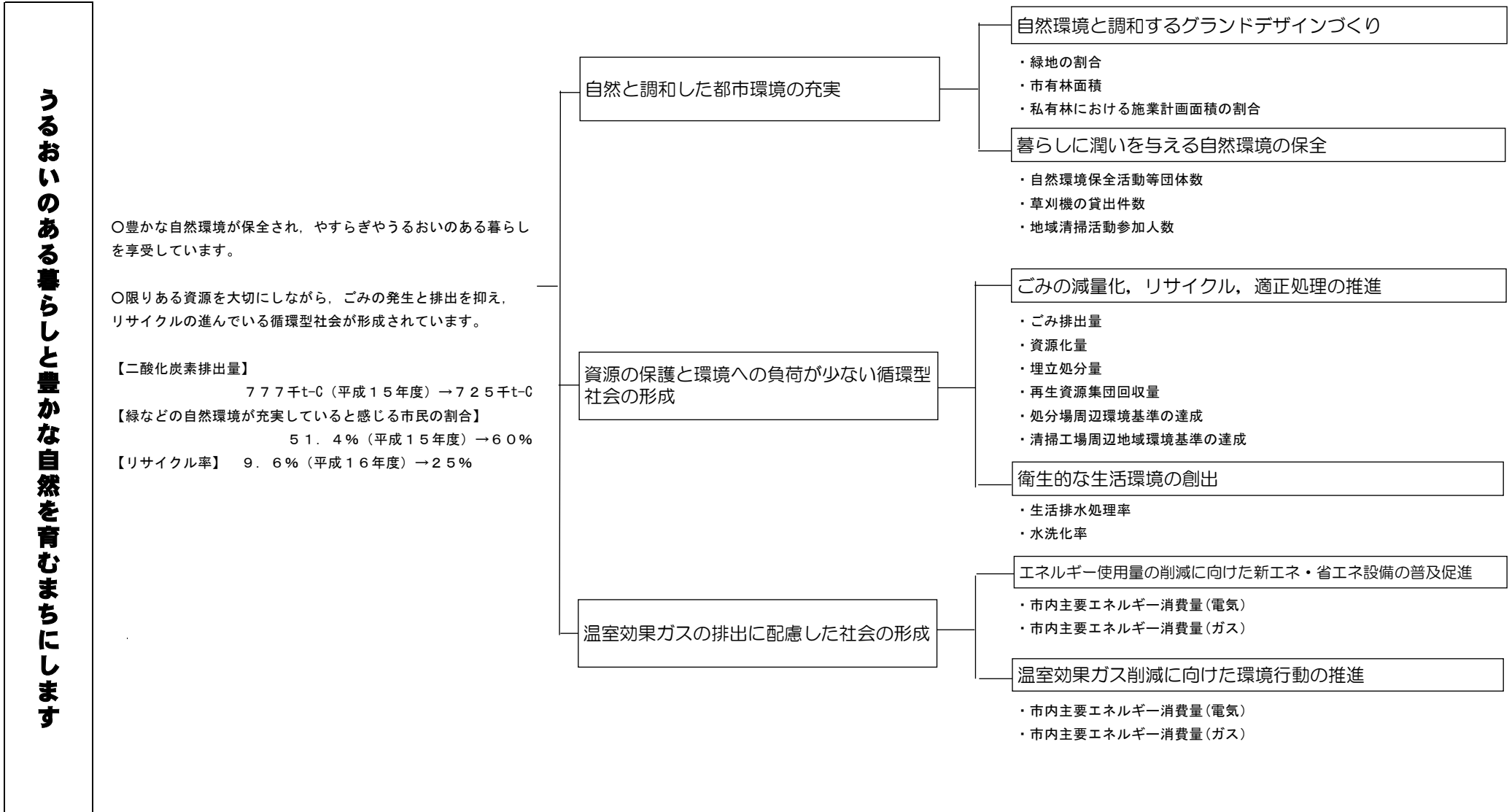
(基本目標2 人のやさしさとやすらぎを実感するまち)

重点目標5

目標像／【成果指標】

施策の方向

展開施策／評価指標



展開施策 5-1-1 自然環境と調和するランドデザインづくり

概 要	
自然環境と調和するランドデザインづくりを進めるため、本市の豊かな自然を形づくる森林の適切な管理・活用を図るとともに、都市内の緑地などの保全を図る取組を進める。	

位置付け	
基本目標 2	人のやさしさとやすらぎを実感するまち
重点目標 5	うるおいのある暮らしと豊かな自然を育むまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・緑などの自然環境が充実していると感じる市民の割合 51.4% (平成15年度) → 60% ・リサイクル率 9.6% (平成16年度) → 25% ・二酸化炭素排出量 777千t-C (平成15年度) → 725千t-C
施策の方向	自然と調和した都市環境の充実

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標 1 (担当：土木部)	緑地の割合	9.5% (平成17年度)	9.8% (平成25年度)	13.9%
評価指標 2 (担当：農政部)	市有林面積	2,751ha (平成17年)	2,475ha (平成25年)	2,685.21ha
評価指標 3 (担当：農政部)	私有林における森林経営計画面積の割合	55% (平成16年度)	60% (平成25年度)	62%

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	環境保全事業（再掲） (環境部)	1	人と自然が調和した旭川の風土にふさわしい良好な自然環境確保のため、開発行為に当たっての緑化指導や、空き地の適正管理を促進するための草刈り機の貸し出し等を行うほか、各種環境学習を実施し、環境意識の定着を図る。			→
	都市計画公園整備事業（再掲） (土木部)	1	市民生活に緑のうるおいを提供するため、多様な市民ニーズに対応した特徴ある公園・緑地の整備を行うとともに、パークゴルフ場等の維持管理を協働で行うための仕組みづくりを進める。			→
	緑化推進事業（再掲） (土木部)	1	市民の緑化意識を高め、地域における美化活動等を推進するため、町内会等が行う花壇づくりへの支援など、環境整備や美化等の取組を行う。また、落ち葉を再資源化し、緑化活動に活用していく仕組みを構築するため、地域住民との協働により、落ち葉を収集し腐葉土化する取組を進める。			→

展開施策 5-1-1 自然環境と調和するランドデザインづくり

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	林業行政事業 (農政部)	2, 3	森林の持つ多面的機能の維持と発現を図るため、林業団体と連携し、政策の推進や情報の交換、また、林野火災の予消防対策、森林とのふれあいの場の提供などを行う。			→
	森林整備対策事業 (農政部)	3	私有林の生産向上や資源の健全な保育を図るため、公共補助事業による造林、間伐経費の一部を助成する。			→
	森林作業員就業条件整備事業 (農政部)	3	森林の持つ多面的機能の維持と発現を図るため、従事する林業労働者の雇用改善、就労の長期化・安定化に向けて奨励金を支給し、作業員を確保する。			→
	森林整備地域活動支援事業 (農政部)	3	森林の持つ多面的機能の維持と発現を図るため、国の制度に基づき、私有林の整備に関する地域活動に対し支援する。			→
	明日のもり事業 (農政部)	3	市民の貴重な緑の財産として、快適で安全な空間の提供や、森林資源の健全な保育を図るため、間伐や作業道の整備を行う。			→

展開施策 5-1-2 暮らしに潤いを与える自然環境の保全

概要	
暮らしに潤いを与える身近な自然環境の保全を図るため、市民の意識啓発を進めていくとともに、都市内の環境を維持するような取組を進める。	

位置付け	
基本目標 2	人のやさしさとやすらぎを実感するまち
重点目標 5	うるおいのある暮らしと豊かな自然を育むまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・緑などの自然環境が充実していると感じる市民の割合 51.4% (平成15年度) → 60% ・リサイクル率 9.6% (平成16年度) → 25% ・二酸化炭素排出量 777千t-C (平成15年度) → 725千t-C
施策の方向	自然と調和した都市環境の充実

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標 1 (担当：環境部)	自然環境保全活動等団体数	26団体 (平成16年度)	31団体 (平成25年度)	28団体
評価指標 2 (担当：環境部)	草刈機の貸出件数	66件 (平成16年度)	53件 (平成24年度)	80件
評価指標 3 (担当：環境部)	地域清掃活動参加人数	29,843人 (平成16年度)	32,304人 (平成25年度)	31,000人

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
○	自然環境市民啓発事業 (環境部)	1	環境保全意識の普及・啓発の推進を図るため、生涯学習活動等と連携し、子ども自然観察会の開催、市内環境団体紹介集の作成など、市民が自然について学習し、体験する機会を提供する。			→
	環境保全事業 (環境部)	2	人と自然が調和した旭川の風土にふさわしい良好な自然環境確保のため、開発行為に当たっての緑化指導や、空き地の適正管理を促進するための草刈り機の貸し出し等を行うほか、各種環境学習を実施し、環境意識の定着を図る。			→
	クリーンあさひかわ推進事業 (環境部)	3	清潔で美しいまちづくりと快適な生活環境を確保するため、清掃強化期間の設定、ボランティアによるごみ拾いなど、住民自らが地域の環境美化にかかわる取組を推進し、落ち葉モデル収集の周知や町内会等への地域清掃・ボランティア清掃用ごみ袋の配付を行う。			→

展開施策 5-1-2 暮らしに潤いを与える自然環境の保全

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	ごみのポイ捨て等防止推進事業 (環境部)	3	清潔で美しいまちづくりと快適な生活環境を確保するため、市民ボランティアや教育機関と連携し、旭川市ごみのポイ捨て禁止条例の市民等への周知活動や、「ごみのポイ捨て」及び「歩きたばこ」の防止に係るマナー啓発活動を実施する。また、「ごみのポイ捨て」などを防止するため、地域の自主的な監視体制を確立し、警察とも連携を図りながら取締りを行う。			→
	生物多様性保全事業 (環境部)	3	外来生物による生物多様性への被害軽減を図るため、行政、専門家、市民団体、事業者で構成される協議会により、アライグマやウチダザリガニなどの防除活動を行う。また、生物多様性保全の重要性について理解を深めるため、市民を対象としたセミナー等を開催する。	○		→

展開施策 5-2-1 ごみの減量化, リサイクル, 適正処理の推進

概要	
ごみの減量化やリサイクル, 適正な処理を推進するため, ごみの排出者である市民や事業者の理解と実践を図るための取組を進める。	

位置付け	
基本目標2	人のやさしさとやすらぎを実感するまち
重点目標5	うるおいのある暮らしと豊かな自然を育むまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・緑などの自然環境が充実していると感じる市民の割合 51.4% (平成15年度) → 60% ・リサイクル率 9.6% (平成16年度) → 25% ・二酸化炭素排出量 777千t-C (平成15年度) → 725千t-C
施策の方向	資源の保護と環境への負荷が少ない循環型社会の形成

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標1 (担当: 環境部)	ごみ排出量	145,703t (平成16年度)	109,250t (平成25年度)	97,000t
評価指標2 (担当: 環境部)	資源化量	5,875t (平成16年度)	16,529t (平成25年度)	17,000t
評価指標3 (担当: 環境部)	埋立処分量	79,824t (平成16年度)	20,855t (平成25年度)	19,100t
評価指標4 (担当: 環境部)	再生資源集団回収量	8,940t (平成16年度)	11,059t (平成25年度)	12,000t
評価指標5 (担当: 環境部)	処分場周辺環境基準の達成	32/33項目 (平成16年度)	31/32項目 (平成25年度)	32/32項目
評価指標6 (担当: 環境部)	清掃工場周辺地域環境基準の達成	1/1項目 (平成16年度)	1/1項目 (平成25年度)	1/1項目

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	家庭ごみ処理費用適正化事業 (環境部)	1	家庭ごみの有料化を適正かつ円滑に運営するため, 指定ごみ袋の製造や保管・配送及び手数料の徴収・減免などの管理を行う。			→
	生ごみ減量化推進事業 (環境部)	1	生ごみの減量化・資源化を促進するため, 堆肥化容器の購入助成, 生ごみ堆肥づくり講習会の開催等, 市民の自主的な取組を支援する。			→
○	緑のリサイクル事業 (土木部)	1	ごみの排出を抑制し, リサイクルを推進するため, 街路樹, 公園樹木の剪定枝をごみにせず, チップ化して, 公共施設の雑草防止材として活用する。			→

展開施策 5-2-1 ごみの減量化, リサイクル, 適正処理の推進

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	近文清掃工場基幹的設備改良事業 (環境部)	1	近文清掃工場の安定した運転を確保し, 可燃ごみの適正処理を長期に渡って維持するため, 長寿命化計画に準拠した基幹的設備の改築, 更新を行う。		→○	
	みんなでつくろうエコタウン事業 (環境部)	1	リサイクルに比べて取組が遅れている2Rの取組拡大を図り, ごみの排出量抑制に繋げるため, 地域・事業所・家庭の3つに対して周知啓発を行う。			→
	清掃指導事業 (環境部)	1, 2	ごみの減量資源化・適正排出など清掃事業の定着化を図るため, 分別収集カレンダーの全戸配布や小学3・4年生を対象とした社会科副読本の作成など, 様々な啓発活動を継続的に行う。			→
	ごみステーション環境整備事業 (環境部)	1, 2	ごみの適正排出や美化活動を促進するため, 町内会等との地域対話を進めるとともに, パトロール腕章やカラス対策用ネット等の貸出など, 地域の自主的な活動を支援するほか, ごみ適正排出協力員制度の本格実施に向けた取組を進める。			→
	ごみ減量化等啓発事業 (環境部)	1, 2, 3	ごみの減量化・資源化・適正排出の推進のため, 転入者に対して「家庭ごみ分別の手引き」を配布するとともに, 市民を対象としたリサイクルイベントや出前講座等の啓発事業も行う。			→
	資源リサイクル事業 (環境部)	1, 2, 3	ごみの資源化を図るため, 分別収集したペットボトル, 乾電池・蛍光管について, 適正な中間処理を行う。			→
	ガラスカレット資源化事業 (環境部)	1, 2, 3	残渣量の減量化と最終処分場への負担軽減を図るため, 選別処理で拾いきれなかった資源化可能なガラスカレットを民間事業者へ処理委託し, 資源化処理を行う。			→
	プラスチック製容器包装等リサイクル推進事業 (環境部)	1, 2, 3	ごみの資源化を図るため, 分別収集したプラスチック製及び紙製容器包装類について, 適正な中間処理を行う。			→
	ごみ資源化地域促進事業 (環境部)	1, 2, 3	市民団体等におけるごみ資源化の取組を推進するため, 廃食用油の回収など町内会での取組や生ごみ等の堆肥化に取組む団体等に対する支援等を行う。			→

展開施策 5-2-1 ごみの減量化, リサイクル, 適正処理の推進

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	一般廃棄物処理計画等策定事業 (環境部)	1, 2, 3	ごみ処理基本計画見直しのため, その基礎資料となる事業系ごみの組成調査及びごみ排出量等予測調査を行う。	○		
○	家庭ごみ適正排出サポート事業 (環境部)	1, 2, 3, 4	家庭ごみの適正な排出を図るため, 地域住民や町内会等と連携して, ごみの不適正排出の防止や排出マナーの向上に取り組む。			→
○	家庭ごみ分別収集情報配信事業 (環境部)	1, 2, 3, 4	転入者や学生等若年層に対する適正排出の徹底を図るため, 家庭ごみの収集曜日に係わる情報を電子メールで配信する。			→
	資源ごみ回収推進事業 (環境部)	1, 2, 3, 4	資源化の推進を図るため, 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に含まれている使用済み小型家電等の資源化可能なごみについて, 市内の公共施設や障害者施設等を回収拠点として, 広く資源物の回収等を行うほか, 家庭用廃食用油や布類の拠点回収, 剪定枝の戸別収集を実施する。			→
○	リサイクルプラザ障害者就労支援促進事業 (環境部)	1, 3	障害者の社会参加とごみの減量・資源化施策の推進を図るため, リサイクルプラザを障害者の就労拠点機能に位置づけ, 資源物の選別分解作業を通じて障害者の就労を支援する。			→
	緑化推進事業(再掲) (土木部)	1, 3	市民の緑化意識を高め, 地域における美化活動等を推進するため, 町内会等が行う花壇づくりへの支援など, 環境整備や美化等の取組を行う。また, 落ち葉を再資源化し, 緑化活動に活用していく仕組みを構築するため, 地域住民との協働により, 落ち葉を収集し腐葉土化する取組を進める。			→
	再生資源回収促進事業 (環境部)	1, 4	新聞・雑誌・古紙やびん等の資源化を促進するため, 町内会等の再生資源回収活動に対して奨励金を交付する。			→
	不法処理防止等推進事業 (環境部)	2	ごみの不法投棄や野焼きなどを防止するため, 監視・指導体制を強化し, 事業者・市民への指導・啓発を行うとともに, 不法投棄物の早期処理を行う。			→
	ごみ収集運搬事業 (環境部)	2, 3	ごみの減量化やリサイクル, 適正な処理を推進するため, 家庭ごみの排出状況に見合った適正で効率的な収集運搬体制を確保する。			→

展開施策 5-2-1 ごみの減量化, リサイクル, 適正処理の推進

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	事業系ごみ分別推進事業 (環境部)	3	事業系ごみの減量化・資源化の推進を図るため、周知啓発や多量排出者指導など事業者の自主的な取組を促進するとともに、適切な分別排出や必要な処理ルート確保を進めるほか、イベントで発生するごみの分別、資源化に関する支援を行う。			→
	最終処分場周辺環境保全対策事業 (環境部)	5	最終処分場周辺地域の環境保全を図るため、附属機関において必要な調査検討を行うほか、総合的な環境調査を実施し、当該地域の安全な住民生活を確保するとともに、処分場の適正な維持管理に資する。			→
	近文清掃工場周辺地域環境対策事業 (環境部)	6	近文清掃工場への事業系燃やせるごみ受入に伴い、周辺地域の環境維持のため、対策の一環として、周辺大気のダイオキシン類の測定などを行う。			→

展開施策 5-2-2 衛生的な生活環境の創出

概要	
衛生的な生活環境の創出のため、生活雑排水等による河川の水質汚濁を防止するなどの取組を行う。	

位置付け	
基本目標 2	人のやさしさとやすらぎを実感するまち
重点目標 5	うるおいのある暮らしと豊かな自然を育むまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・緑などの自然環境が充実していると感じる市民の割合 51.4% (平成15年度) → 60% ・リサイクル率 9.6% (平成16年度) → 25% ・二酸化炭素排出量 777千t-C (平成15年度) → 725千t-C
施策の方向	資源の保護と環境への負荷が少ない循環型社会の形成

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標 1 (担当：環境部)	生活排水処理率	87.2% (平成16年度)	95.2% (平成25年度)	97.5%
評価指標 2 (担当：水道局)	水洗化率	90.0% (平成16年度)	96.5% (平成25年度)	96.6%

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	浄化槽設置整備事業 (環境部)	1	河川や地下水の汚染防止のため、公共下水道整備及び農業集落排水整備計画区域外の地域において浄化槽設置を補助することにより、環境に配慮した生活排水処理を進める。			→
	農業集落排水事業特別会計繰出金 (水道局)	1	農村地域の農業用用水の水質及び衛生的な生活環境を保全するため、農業集落排水事業特別会計に対して繰出しする。			→
	下水道事業会計負担金 (総合政策部)	2	河川等の水質保全のため、雨水処理費等に要する経費の一部を下水道事業会計に繰り出す。			→
	下水道事業会計補助金 (総合政策部)	2	河川等の水質保全と、下水道事業の経営の安定化等のため、汚水処理費等に要する経費の一部を下水道事業会計に繰り出す。			→
企会	(下水道事業会計) 下水道未整備地区の整備促進 (水道局)	2	衛生的な生活環境を創出するため、下水道整備認可区域内の整備(下水管渠布設工事)を促進し、水洗化を促進する。			→

展開施策 5-3-1 エネルギー使用量の削減に向けた新エネ・省エネ設備の普及促進

概要	
エネルギー起源の二酸化炭素排出量の削減を図るため、省エネルギー設備や、地域特性を生かした再生可能エネルギー設備の普及・促進を図る。	

位置付け	
基本目標2	人のやさしさとやすらぎを実感するまち
重点目標5	うるおいのある暮らしと豊かな自然を育むまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・緑などの自然環境が充実していると感じる市民の割合 51.4%(平成15年度) →60% ・リサイクル率 9.6%(平成16年度) →25% ・二酸化炭素排出量 777千t-C(平成15年度) →725千t-C
施策の方向	温室効果ガスの排出に配慮した社会の形成

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標1 (担当：環境部)	市内主要エネルギー消費量（電気）	1,651,607Mwh (平成16年度)	1,675,811Mwh (平成25年度)	1,418,661Mwh
評価指標2 (担当：環境部)	市内主要エネルギー消費量（ガス）	31,881千m3 (平成16年度)	50,068千m3 (平成25年度)	30,233千m3

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	次世代自動車充電インフラ整備運用事業 (環境部)	1	本市スマートコミュニティへの取組の一環として、上川中部圏域における排出ガスの少ないクリーンな移動環境実現に向け、電気自動車等の普及を推進するため、旭山動物園の駐車場に設置した電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車用の充電器を運用する。			→
	低炭素地域づくり推進事業 (環境部)	1,2	地球温暖化対策の推進を図るため、地域に賦存する廃棄物系バイオマスのポテンシャル調査の結果を踏まえ、次世代のごみ処理システムの在り方や地域におけるバイオガスを利用した次世代エネルギーシステムの実現可能性について検討する。	○		→
	環境基金積立金 (環境部)	1,2	市民と関わりを持ったなかで環境保全に係る事業の財源としての運用を図るため、市民・事業者からの寄附のほか、市民が設置した太陽光発電設備や市有施設の省エネ化推進によるCO2削減効果をクレジット化し、売却することで得られる資金を積み立てる。			→
重点	木質バイオマス循環実証モデル事業（再掲） (環境部)	1,2	地域における木質バイオマスエネルギーの利活用推進を目的とする循環システムを構築するため、廃棄物処分場が保有する森林の間伐材を活用したモデル事業を実施する。平成27年度は、江丹別市民交流センターに木質バイオマスボイラーを設置し運用を開始する。	→○		

展開施策 5-3-1 エネルギー使用量の削減に向けた新エネ・省エネ設備の普及促進

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
重点	地域エネルギー設備等導入促進事業 (環境部)	1, 2	温室効果ガスの削減を通じた地球温暖化対策の推進を図るため、本市の地域特性を生かした再生可能エネルギー設備等を導入する際の設置費用の一部を補助する。	○		→
重点	太陽光発電設備等導入推進事業 (環境部)	1, 2	自家消費や分散型電源として利用可能である太陽光発電設備及びガスエンジンコージェネレーションや、高効率な暖房機器及び熱利用に関する再生可能エネルギー設備等を導入する際の設置費用の一部を補助する。	→○		
	人や街にやさしいあかり環境推進事業(再掲) (土木部)	2	夜間の交通安全や防犯対策、更には使用電力削減とCO2削減により地球温暖化対策を進めるため、町内会等が設置する街路灯の設置費と維持費の一部を補助する。	●		→

展開施策 5-3-2 温室効果ガス削減に向けた環境行動の推進

概要	
市民、事業者の温室効果ガス削減に向けた意識の高揚を図り、低炭素な生活・活動を実践する社会への移行を図るための取組を推進する。	

位置付け	
基本目標2	人のやさしさとやすらぎを実感するまち
重点目標5	うるおいのある暮らしと豊かな自然を育むまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・緑などの自然環境が充実していると感じる市民の割合 51.4% (平成15年度) →60% ・リサイクル率 9.6% (平成16年度) →25% ・二酸化炭素排出量 777千t-C (平成15年度) →725千t-C
施策の方向	温室効果ガスの排出に配慮した社会の形成

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標1 (担当：環境部)	市内主要エネルギー消費量（電気）	1,651,607Mwh (平成16年度)	1,675,811Mwh (平成25年度)	1,418,661Mwh
評価指標2 (担当：環境部)	市内主要エネルギー消費量（ガス）	31,881千m3 (平成16年度)	50,068千m3 (平成25年度)	30,233千m3

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	次世代自動車充電インフラ整備運用事業(再掲) (環境部)	1	本市スマートコミュニティへの取組の一環として、上川中部圏域における排出ガスの少ないクリーンな移動環境実現に向け、電気自動車等の普及を推進するため、旭山動物園の駐車場に設置した電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車用の充電器を運用する。			→
	地球温暖化防止推進事業 (環境部)	1,2	地球温暖化対策を推進するため、簡易家庭エコ診断を実施するとともに、省エネ・節電セミナーを開催し、環境にやさしいライフスタイルや省エネ意識の向上に向けた啓発を行う。			→
重点	木質バイオマス循環実証モデル事業 (環境部)	1,2	地域における木質バイオマスエネルギーの利活用推進を目的とする循環システムを構築するため、廃棄物処分場が保有する森林の間伐材を活用したモデル事業を実施する。平成27年度は、江丹別市民交流センターに木質バイオマスボイラーを設置し運用を開始する。	→○		
	サイクル&バスライド駐輪施設整備事業（再掲） (総合政策部)	1,2	自転車で自宅からバス停まで行き、バスに乗り換えるサイクル&バスライドによるアクセス向上を図るため、利便性の高いバス停周辺に自転車ラックを整備する。			→